

第1回新図書館西敷地利活用検討委員会の概要について

日時：平成28年2月25日（木） 午前9時30分～午前11時20分

場所：高知共済会館 3階 「桜」

出席者：9名

委員長	産田 節雄	副委員長	広末 幸彦
委員	和泉 潤	委員	土居 純子
委員	古谷 純代	委員	吉岡 諄一
委員	渡部 淳	委員	中澤 慎二
委員	清水 博		
事務局	高知市商工観光部副部長	松村 和明	
		参事	狩場 信壽
		室長	松岡 宏輔

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委嘱式
- 4 委員の紹介（事務局）
- 5 委員長、副委員長の選出
- 6 議事

新図書館西敷地について

- (1) これまでの西敷地利活用の検討経過
- (2) 高知市中心市街地活性化基本計画における位置付け
- (3) 用地条件
- (4) 周辺環境の現状
- (5) 西敷地利活用に関する高知市の基本的考え方
- (6) 民間提案機能一覧

- 7 その他
今後のスケジュール（案）
- 8 閉会

■ 議事事項

- (1) 新図書館西敷地について

⇒ 事務局より説明（資料4・資料5）

【委員】

新図書館と西敷地間の多目的広場について、東西南北の幅の長さはどのくらいで、単なる広場なのか。また、前回部会の検討結果は土地利用の方向性だけなのか、もう少し詳細な何らかの形の結論が出て今回の検討に継続するのか、検討結果が適正であったかも一度議論をし直すということなのか。

<事務局>

資料P18の赤囲みの東側が機械式駐車場のスペースでその南側が多目的広場である。上下の幅の記載がないため、次回にお示しする。多目的広場の利用については、図書館でサービスに関する検

討委員会を立ち上げており、今後その利用方法についても詰まってくるのではないかと思います。

これまでの部会では最終的に中間報告としてとりまとめをした。土地利用の方向性のコンセプトは「よさこい文化を発信するエリア」の広場＋施設であったが、当時ははりまや橋商店街の東詰めにある「よさこい情報交流館」ができていなかったが、現在はできているので、西敷地に「よさこい情報発信」を持ってくるのではなく、もう一度立ち返って検討し直したらどうかということである。また、中心市街地活性化基本計画により様々なハード・ソフトの事業が進んできた。資料 P20 のゾーン割からも、図書館、歴史博物館がこれから完成し、商業、住居、ビジネスがある帯屋町チェントロも完成している。そういう中で、赤斜線の部分に中心市街地活性化を図る上で望ましい機能を配置することの検討をお願いしたいということで提案している。

【委員】

前は中活計画の中に記載するために仮説的にやったと考えていい、今回は再検証するということでよろしいか。

<事務局>

補足説明のとおり、親会に中間報告した内容はコンセプト、民間活力を導入するということだが、部会では一つ一つの機能を一覧表に作り、具体的に検証している。次回には当時の検討の結果を報告しながら、その内容を参考に改めて導入する機能を検討してもらう。

【委員】

民間提案機能一覧（資料 P29）は、民間から意向を聞いた一覧なのか、またいつの時点のものか。

<事務局>

民間事業者から市に提案があったものを一覧にしている。この中には経済団体等から正式に受理したものや相談というものもあり、機能について参考として出している。時期は経済団体等からのものは平成 26 年度位であった。

【委員】

大学関係からか。

<事務局>

そうです。

【委員】

（資料 P16）新図書館景観形成重点地区について、どういったものなのか。また、ひろめ市場は今後も続いていくのか。

<事務局>

新図書館西景観形成重点地区は遊歩道の整備をする計画となりましたことから、重点地区と定めて景観を整備していくことで周辺地権者と話し合いをして指定をした。ひろめ市場の今後のことは情報がなため答えができないが、聞くことがあれば次回に報告する。

【委員】

はりまや橋公園のようなものか。

<事務局>

はりまや橋公園と同じである。

【委員】

指定することによりこの地区にふさわしい内容であったら市から一定の助成があり、美観整備を図っていくというしくみである。強制ではない。市の単独事業である。

【委員】

民間提案はあったが、市民も西敷地に関しては興味も色々な思いもあると思うが、市民からの意見はあるか。

<事務局>

市民からは直接あがっている提案は今のところないが、教育関係などの高知市以外の関係団体にニーズ調査を実施しており、第2回の委員会で説明していく。

【委員】

民間提案は何件くらいあるか。

<事務局>

参考として出している民間提案機能については、提案が何度か変更している部分もあるが、大まかに言えば4件ある。

【委員】

西敷地は中活計画の中に入っているが、計画は30年3月で終了するため、二期計画ということになれば、目玉の核となるのではないか。どのような国の援助が受けることができるのか。

<事務局>

国の支援については、そこに設けられる施設、機能によって違いがある。例えば、都市福利施設であると「街なかに公共公益施設等の都市機能を導入するための支援」で社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）になる。住宅ということになると、「中心市街地共同住宅供給事業」という事業がある。街なか居住再生ファンド、経済活力向上では「地域商業自立促進事業」がある。補助率、採択要件は違ってくる。ここに置く機能によって選べるメニューがいろいろある。

【委員】

具体的な割合はどの位か。

<事務局>

例えば、暮らし・にぎわい再生事業は1/3で一定の要件を満たすと1/15加算、社会福祉施設等施設整備費補助金は、国1/2、県等1/4で、中心市街地共同住宅供給事業は1/3、全体的には1/3が多い。

【委員】

国の施策は縛られるため、もっと柔軟な対応をしたいと考える。

【委員】

何が目的で話し合っているのか、もう一度、議論するポイントを教えていただきたい。

<事務局>

資料5下段に、第1回から第4回までのとりまとめまでの予定を記載している。本日は、平成23年度に行われた部会の経過や土地の概要・条件、民間からの提案機能などを説明し、それに対して意見等をもらうこととしている。2回目以降は更に、具体的に色々な情報を提示し、導入機能の検討をしてもらう予定である。3回目に導入機能の比較検討、4回目にとりまとめを行うが、イメージは、この西敷地に配置するのにふさわしい機能をいくつか提案し、西敷地にどのような効果が生まれてくるのかを検証しながらとりまとめをしたい。経済的効果もあり、居住人口の増加に繋がる施設なのかというような検証もしながら、最終的に機能を一つではなく、いくつかの機能を絞る作業を最終的にやっていく。

【委員】

今日は何がこの施設に合っているかよりも、今までの話し合いを皆さんに落とし込む、説明会のようなものと認識してよいのか。

<事務局>

9名の委員のうち、前回の部会の委員と重複している委員は3名である。過去の経過を理解した上で、今後の検討会を進めていきたい。

【委員】

(資料4 P20) 立地特性であるが、教育ゾーン、商業ゾーン、観光・文化ゾーンが重なりあう良い土地であるが、互いに性格が違う分野である。いろんな委員会が行われてきた中で、ここを使うことによって注意・留意しなければならない議論があったかどうか。また第2回以降の先進地事例の紹介では、どのような先進地事例を予定しているか。

<事務局>

留意しなければならないという議論が前回の部会ではなかったと思うが、先進地については、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画が、全国で100を超える計画が認定されている。認定のされている計画の中にはハード・ソフトの様々な事業が行われており、西敷地に似ている内容のものをお示しする予定である。

【委員】

これからですか。

<事務局>

内容は次回、説明する。

【委員】

中心市街地活性化基本計画は既にあるわけで、ゾーンとして考えたときに個人的な今の印象は、異なるゾーンの結接点で、ここに何かを入れると、例えばABCという機能があるときに、A機能を入れるAの機能が評価され、BCが低下することもあるのではないかと。見方を変えるところが結接点であるが、緩和されたゾーンと考えたら全部の機能がいかされるという考え方がある。中心市街地活性化基本計画の方針が3つあり、目標が2つあり、新しい暮らし方を実感できるもの、街なかの回遊性がテーマである。極論すれば、施設を作ることが必ずしも根底ではないと思う。4回の

会議の中で施設を作っていく前提で議論していく、1/2より2/3、3/4補助のほうが優先されるという選定の仕方は本末転倒ではないかと思う。フリーに議論をしていいと判断していいか。

<事務局>

旧追手前小学校の跡地であり、追手前小学校合併統合の議論の中では、議会等でも色んな議論があったが、この土地については高度に利用していこうということで新図書館等複合施設が立ち上がってきたということである。西敷地についても、伝統ある追手前小学校を合併統合していったわけであるので、そこで生まれた土地については高度の利用をしていった方がいいのではないかと考える。補助金の割合等で優先されて物事を考えるということは一切フリーで、それに縛られると自由な、活発なる意見が出なくなるので、そういう面ではフリーにしていこう。

【委員】

これから4回にかけて皆さんに意見をもらう。機能ということで、最終的に高知市として何らかの考え方を整理し、プロポーザルを行って、決めていくわけである。委員会で出された意見がどのような形で取りまとめるかということと、プロポーザルをして優先順位つける時に、この委員会で出された意見がどのように反映されるかということとを説明していただくと、委員会の皆さんもこれから検討する中で、委員が意見を出しやすいのではないかと。プロポーザルまでの説明をお願いしたい。

<事務局>

この委員会のとりまとめについては、次回ご説明しますが、前回の部会で導入機能を比較検討したものがあつて、それを見てもらうとイメージできるのではないかと。前回のとりまとめでいうと、機能の概要の他に、まちの魅力度をどう高めていくのか、中心市街地活性化への寄与度、経済性、効果、新規性などをポイントにいろいろ評価をしている。プロポーザルは、この委員会で一つに絞っていくのではなく、前回の部会でも単独の施設、小規模複合施設、大規模複合施設の3つのプランを提案してもらっている。機能については、いくつかの機能を組み合わせると機能が高まるということもある、自由な民間のノウハウをプロポーザルでいかしてもらうためにもこの検討委員会ではふさわしい機能をいくつか評価を出したもののなかから絞ってもらうイメージである。20くらいの機能を検討したとして、10もしくは5くらいがふさわしいのではないかとすると、最低1つは機能として入れてプロポーザルで提案してもらおう。プロポーザル選定委員会でどのような形でやるのか決めていかなければならないので、これは私のイメージであるが、そのような形のプロポーザルにした方がいいと思っている。

【委員】

商店街の理事長という立場から言うと、5年前の議論した時から環境が全く違っている。一番大きく変わっているのは色々なハード施設ができていて、特にチェントロができていて。5年前の議論時には、チェントロはダイエー跡地の開発であり、民間なのでどういう機能でどのような再開発になるのか全く分からなかった。北への道と東西の道ができていて。西敷地の利用度合いも東西の道ができたことにより、全く違ってきている。マンションができ、人も多くなり、かなり通行量も増えている。ゾーン分けしているが教育ゾーンには教育だけということではなく、昨年4月からランチを食べに商業ゾーンに学生が入ってきており、中心市街地の中のエリアを回遊している。そのようなことが生まれてきている西敷地ですので、中心市街地のそれぞれの役割をいかすような、重複するような機能ではなく、補完するような機能がいい。広場があつたほうがいいならそれでもいい。採算性、継続性が大事である。実現する案だと思つて、やろうとしたらできる。

午前11時20分終了。